

平成18年度

全国軽費老人ホーム協議会
総会・セミナー

と き 平成18年7月10日(月曜日)
午後13時00分から

ところ 兵庫県神戸市中央区北野町1丁目-1
新神戸オリエンタルホテル
電話(078)291-1121(代)

Japan Association of Moderate Fee Home For the Aged
全国軽費老人ホーム協議会 (JAMHA)

兵庫県三木市吉川町大沢418番地 (高齢者総合福祉施設「さざんかの郷」内)
5(0794)72-1170 FAX(0794)72-2355

平成18年7月10日(月曜日)

午後12時00分～13時00分 9階「ディジー」
正副会長会・理事役員会

受付:午後12時30分～13時00分 10階「ボールルーム(3)」前にて

総会次第

10階「ボールルーム(3)」

開 会 (司会進行:内田福会長)
会長挨拶 (山中拓冶)

総 会 午後13時00分～13時45分

(議 案)

- 第1号議案 役員改選(案)について
- 第2号議案 平成17年度「事業報告書(案)」について
- 第3号議案 平成17年度「収支決算書(案)」及び監事監査結果について
- 第4号議案 平成18年度「事業計画書(案)」について
- 第5号議案 平成18年度「収支予算書(案)」について
- その他

(報告事項)

全国社会福祉協議会並びに全国経営者協議会等との連携について
全国軽費老人ホーム協議会の加入促進とホームページ更新について
組織検討委員会からの報告ほか

基調講演 午後14時00分～15時30分
テーマ 「情勢報告」
講師 厚生労働省老健局計画課 課長補佐 村上洋二氏

特別セミナー(基調講演) 午後15時40分～17時00分
テーマ 「100歳まで歩く事のできる自分を目指して」
講師 兵庫大学健康科学部教授 柳本有二氏

質疑応答 午後16時50分～17時00分

閉会挨拶 (西座副会長)

懇親・情報交換会

午後17時30分～19時30分 懇親・情報交換会

9階「カモミール」

開 会 (司会進行:川西副会長)
会長挨拶 (山中拓冶)
乾 杯
～(祝宴)懇親～
閉 会 (大石副会長)

平成17年度 事業報告

様々な多様な住まいの増加のなかで、昨年度は特に軽費・ケアハウスの果たしてきた役割の整理と、これから目指すべき機能や課題を重点的に探ってきた。特にここ数年の福祉施設を取り巻く福祉施策の変革は著しいものがあり、昨年10月の介護報酬の見直しは、特養のみならず多方面に波及するものでもあった。また、既になされた軽費老人ホームの一般財源化の問題は、一昨年前には全軽協としてだけでなく各ブロック県ごとに代表して各自治体に要望書等も提出し、地方交付金という形になっても決して補助金相当額を下回る事のないような予算確保を求めたが、一部の自治体によっては既に減額というような情報もあり、いち早くその集約を行った年でもあった。

記念すべき「全軽協創立20周年記念式典」も終え、次いで生活支援パイプルの集大成とも言える、「ケアハウスで暮らす～喜びと生きがいの新しい居住スタイル～」を、筒井書房の協力を得て、ソーシャルワーク機能研究会という名のもとに発刊できたのは、昨年度のひとつの記念すべき事業でもあった。

そして昨年度には、新予防給付創設を睨むなかで大阪が行った、「入所者実態調査と生活支援サービスに関する調査」をモデルとして、平成17年8月に会員全施設対象で同様の調査を行ったが、都市部と地域性の多少の温度差があるものの、軽費が何よりも生活支援を重要な機能としていることが調査からも伺えた。

また昨年度は定期総会だけでなく、平成18年4月からの介護報酬・基準の見直しのもとで、全軽協の組織強化やこれからのあり方を探るべく、厚生労働省老健局より講師を迎え、臨時総会と銘打って情報提供を行った。

以下、年度当初の事業計画に沿った実践活動を逐次、総会・理事会・委員会等の開催並びに各ブロック活動を報告する。

平成17年度総会・セミナーの開催報告

日時 場所 参加人数	平成17年5月18日(水) 午後13時30分～午後16時15分 東京都港区芝浦1-3-10 チサンホテル浜松町 セミナー 108名 情報交換会 60名 平成16年度事業報告 / 平成16年度収支決算報告 平成17年度事業計画 / 平成17年度収支予算 会費規程の制定・会費変更について / その他 基調講演「介護保険制度見直し・これからの軽費老人ホームについて」など 講師 厚生労働省老健局 川尻良夫老健局計画課長 情報交換会 午後17時00分～
------------------	---

平成17年度臨時総会・セミナーの開催報告

日時 場所 参加人数	平成18年3月7日(火) 午後13時～午後16時50分 東京都千代田区霞が関3-2-5(霞ヶ関ビル33階)東海大学校友会館 セミナー 109名 情報交換会 45名 全軽協の組織強化と会則変更 講義 「平成18年度4月介護報酬・基準の改訂について」 講師 厚生労働省老健局 川尻良夫老健局計画課長 講義 「認知症のパーソンセンタードケアについて」 講師 東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科教授 高橋誠一氏 情報交換会 午後17時00分～
------------------	--

正副会長会の開催

平成17年 4月13日	第1回 正副会長会(東京/霞山会館) 出席者4名 「総会前打ち合わせ」他
平成17年 5月18日	第2回 正副会長会(東京/チサンホテル浜松町) 出席者5名 「総会直前打ち合わせ」他
8月9日	第3回 正副会長会(神戸/中華会館) 出席者5名 「一部役員変更・各委員会所属再編」他 「会費納入状況」
11月15日	第4回 正副会長会(沖縄/かりゆしア-バンリゾートホテル・ナハ)出席者5名 「一部役員変更・各委員会所属再編」他
平成18年 1月20日	第5回 正副会長会(東京/霞山会館) 出席者5名 「組織検討委員会並びに臨時総会について」
平成18年 3月7日	第6回 正副会長会(東京/東海大学校友会館) 出席者5名 「臨時総会前打合せについて」

理事会の開催	
平成17年 4月13日	第1回 理事会(東京/霞山会館)出席者12名+監事1名 「平成17年度総会」 「平成17年事業報告及び収支決算案」 「平成18年度事業計画及び収支予算(案)」 その他
平成17年 5月18日	第2回 理事会(東京/チサンホテル浜松町) 出席者18名+監事1名 「総会直前打ち合わせ」他
8月9日	第3回 理事会(神戸/中華会館)出席者19名+監事1名 「一部役員変更・各委員会所属再編」他 「会費納入状況」
11月15日	第4回 理事会(沖縄/かりゆしア-バンリゾートホテル・ナハ)出席者18名 「生活支援バイブル作成委員会からの報告」 「一部役員変更・各委員会所属再編」他
平成18年 1月20日	第5回 理事会(東京/霞山会館) 出席者16名+監事1名 「会費納入状況」 「平成18年度予算執行状況報告」 「平成18年度臨時総会打合せについて」
平成18年 3月7日	第6回 理事会(東京/東海大学校友会館)出席者17名+監事1名 「臨時総会前打合せについて」

各委員会の開催	
(総務・企画・研究・生活支援バイブル作成特別委員会)	
<p>平成14年度から継続して資料収集や整理をしていた「全軽協生活支援バイブル」を、当初は企画並びに研究の両委員会にて行ってきたが、それをより具現化するために特別委員会を設置し、それを各委員会が側面支援するという形で協力してきた。そして年度末には筒井書房の協力を得て、念願の「ケアハウスで暮らす」というタイトルで冊子発刊の運びとなった。</p> <p>合同委員会を含め委員会開催は下記のとおりである。</p>	
(平成17年)	4月13日 神戸 出席者4名 5月16日 東京 出席者3名 7月11日 東京 出席者5名 8月9日 神戸 出席者6名 11月15日 東京 出席者4名 12月20日 東京 出席者4名
(平成18年)	1月20日 東京 出席者4名

各ブロック総会・研修会報告	
<p>北海道ブロック</p>	

ブロック総会の開催

日 時 平成17年6月15日(水) 場所 札幌ガーデンパレス

- 1.平成16年度事業報告と決算収支報告
- 2.監事監査報告
- 3.平成17年度事業計画と収支について
- 4.役員改選と補充につて
- 5.全軽協セミナー報告
- 6.その他、老施協との一体化について

東北ブロック

施設長及び職員研修会の開催と山形大会報告書作成

日 時 平成17年10月6日～7日 場所 山形グランドホテル 参加人数147名
第19回「軽費老人ホーム東北ブロック大会施設長及び職員研究大会」

関東ブロック

関東ブロックでは、平成17年度予算を含め平成18年度にブロック総会並び研修会を開催予定。

また茨城県では県老協軽費ケアハウス部会として平成17年6月、独自に、「施設サービスガイドライン作成並びに原状回復実態調査アンケート」を実施集計したものを、全軽協にも資料提供した。

東海・北陸ブロック

第1回ブロック各県代表者会議

日 時 平成17年12月16日(金) 場所 福井県厚生年金会館 参加人数6名

職員研修

日 時 平成18年2月13～14日 場所 つちやホテル 参加人数28名
基調講演 「三位一体関連法と軽費老人ホーム」 全軽協会長 山中拓治氏
講演 「介護予防と認知症について」 福祉村病院副院長 伊苅弘之氏
施設発表とグループ討議

近畿ブロック

近畿ブロックでは、平成17年度予算を含め平成18年度にブロック総会並び研修会を開催予定。

大阪においては平成17年6月、独自に「大阪府内軽費老人ホーム・ケアハウス入居者実態調査並びに生活支援サービスに関する調査」を実施し、その結果を要望書と共に厚生労働省老健局課長に提出。また兵庫県では同様の調査を平成17年7月に実施した。そして、これをモデルに全軽協として全会員施設を対象に調査をできるようなモデルを提出した。

中国ブロック

総会・セミナーの開催

日時 平成18年3月16日 場所 山口グランドホテル 参加人数30名
総会 事業報告/会計報告/その他
講演 全国軽費老人ホーム協議会会長 山中拓治氏
1. 全国軽費老人ホーム協議会の基本方針
「三位一体関連法と軽費老人ホーム」
「全国老施協、地区別老施協との関係」
「公益法人制度改革」等
2. 軽費老人ホーム・ケアハウスと新介護予防
「口腔ケアについて」
「特定施設化シミュレーションについて」等

四国ブロック

第1回合同セミナーの開催

日時 平成17年11月11日(金) 場所 ホテルニューフロンティア
参加人数53名(総会)/17名(情報交換会)

講演 ラポーレ駿河 玉田直文氏
「介護保険制度改正に向けて軽費ケアハウスの運営につて」

第1回総会の開催

日時 平成18年2月14日(火) 場所 国際ホテル松山
平成17年度事業報告・会計報告について
平成18年度事業計画・予算について

第2回セミナー開催

日時 平成18年2月14日(火) 場所 国際ホテル松山
講演 全国軽費老人ホーム協議会会長 山中拓治氏
「介護保険制度改正について」
- 軽費・ケアハウスに関連する新介護予防関連施策を中心に -

実践報告 ハウス・デア・ゼーレ栄養士 萩野谷幸恵氏
「口腔ケアと楽食について」
- 軽費・ケアハウスでできる介護予防対策 -

委員会報告 全国軽費老人ホーム協議会四国ブロック会長 川西基雄氏
「全国軽費老人ホーム協議会あり方検討委員会報告について」

九州ブロック

総会・セミナーの開催

日時 平成18年1月28日 場所 博多グリーンホテル

基調講演 全軽協 山中会長
神戸福生会 理事長 中辻直行氏
「改正介護保険制度への対応について」

平成17年度 収支決算報告書(案)
総収入額 ￥9,326,479
総支出額 ￥8,075,733

差額残高 ¥ 1,250,746

収入の部

科目	予算額	決算額	増減()額	摘要
会費収入	7,210,000	6,469,000	741,000	(¥12,000・¥15,000・¥20,000の会費別) 446施設分
総会参加費収入	900,000	1,825,000	925,000	総会研修108名/研修・情報交換会60施設参加 臨時総会研修109名/研修・情報交換会45施設参加
寄付金収入	0	0	0	
雑収入	1,000	7	993	預金利息等
前期繰越金	1,032,472	1,032,472	0	
合計	9,143,472	9,326,479	183,007	
現在の会員数508施設登録中、平成18年5月末現在で会費納入446施設(未納62施設あり)				

支出の部

科目	予算額	決算額	増減()額	摘要
総会費	1,000,000	1,914,144	,914,144	17年5月開催総会・セミナー及び臨時総会開催平成18年3月の費用
会議費	600,000	547,287	52,713	理事役員会・専門委員会に加え特別委員会創設、打合せ等
旅費交通費	1,600,000	662,710	937,290	理事・役員旅費(往復交通費の半額のみ補填)
研修費	2,500,000	3,096,450	596,450	助成金¥200,000×8ブロック分/¥1,000×ブロック加入施設数=約200万
通信運搬費	500,000	270,293	229,707	振込手数料・郵便切手代・宅配料ほか(総会及び臨時総会案内等)
印刷製本代	1,600,000	842,380	757,695	総会・臨時総会資料印刷等
一般物品費	200,000	32,469	167,531	封筒・文具・FAX用紙・プリンター・リボンなど
慶弔費	20,000	0	20,000	
雑費	200,000	10,000	190,000	
事務局諸費	700,000	700,000	0	
予備費	223,472	0	223,472	
合計	9,143,472	8,075,733	1,067,739	

次年度繰越金 ¥ 1,250,746

平成17年度における全国軽費老人ホーム協議会の事業並びに会計を監査した結果、いずれも適正に実施され、また会計決算は収支計算書及び諸帳簿、証拠書類と対照精査し、正確に処理されています。

平成18年6月20日 監事 _____ 印

平成18年6月20日 監事 _____ 印

平成18年度 事業計画書(案)

総会・セミナーの開催

日時:平成18年7月10日(月) 午後13時00分～午後17時00分まで

場所:新神戸オリエンタルホテル

第1号議案 役員改選(案)について

第2号議案 平成17年度事業報告

第3号議案 平成17年度収支決算報告(監査結果報告)

第4号議案 平成18年度事業計画(案)

第5号議案 平成18年度収支予算(案) その他

(記念講演) 「情勢報告」 講師 厚生労働省老健局計画課 課長補佐 村上洋二氏

(記念講演) 「100歳まで歩く事のできる自分を目指して」
講師 兵庫大学健康科学部教授 柳本有二氏

情報交換会 午後17時30分～午後19時30分まで

正副会長会並びに理事会の開催

H18	4月	18日	第1回正副会長会並びに理事会の開催(東京都＝「霞山会館」)
	6月	20日	第2回正副会長会並びに理事会の開催(東京都＝「霞山会館」)
	7月	10日	第3回正副会長会並びに理事会の開催(東京都＝「新神戸オリエンタルホテル」)

その他、必要に応じ随時(年5回以上開催)

各委員会の開催

組織検討委員会(旧称:組織あり方検討委員会)

- 1 全国軽費老人ホーム協議会組織のあり方全般に関する検討
全軽協と他の全国組織(全国社会福祉協議会あるいは全国経営者協議会など)と情報交換を進め、連携の各件討議及び利点などを提案する。また、全国各都府県の各別地区授産法を目的

し、一層強化する提案を行う。この活動は総務・企画・研究の3委員会との相互の守備責任の範囲を明確かつ尊重し実行する。

全国社会福祉協議会の「高齢者保健福祉団体連絡協議会(仮称)」への参画
高年福祉部との情報交換
全国経営者協議会(社会福祉法人行動規範など)との情報交換
全国と各ブロックの会則調整(総務委員会)の支援
全国と各ブロックの研修(企画委員会)への支援
政策決定のための会員アンケート調査(研究委員会)を支援

2 会員法人加入増に向けた取り組みの促進

各ブロックとの連携のもとに、新たに獲得目標を設定した上で会員拡大に向けた取り組みの具体策を検討推進する。また加入推進の手段(ツール)については他の3委員会と協働して検討制作し、各ブロックに提供する。

全軽協組織の基本理念(所謂CI)を検討し提案
加入促進のためのパンフレット等を制作し提供
ホームページを更新し、そのつど新しい情報に書き換えていけるようにすると共に、会員施設との間でリンクさせ、全軽協を通じて広く施設の広報に役立てるようにする。
その他

総務委員会

全国老人福祉施設協議会の社団化後の全国社会福祉協議会との関係に注目しつつ、全国社会福祉協議会との連携と参画への道を探りたい。また全国組織であるべき姿をもう一度見直したい。

今年度計画事項として

- 1 全国各ブロックの会則・規約を全軽協の会則との整合性を図る。
- 2 組織検討委員会と協業し、組織拡大を図る。

研究委員会

事務費の一般財源化等について、制度改革に伴う問題点を把握するために、全国レベルでの調査(アンケート)を実施する。またそのなかで浮かび上がるであろう地域的な課題についても、会員のニーズを汲み上げ、問題の整理と共に解決に向けて積極的な取り組みを行う。

企画委員会

各ブロック総会・研修会

北海道ブロック

- 1, 平成18年度ブロック総会・役員会開催
日 時 平成18年6月9日 場所 札幌厚生年金会館
- 2, 新会員募集の案内状作成 7月中旬予定
- 3, 職員研修セミナー開催 10月中旬予定

4, 研究会開催 「北海道軽費ケアハウスの現状について」

東北ブロック

第20回ブロック大会施設長及び職員研究大会の開催

日 時 平成18年10月19日～20日 場所 弘前パークホテル予定
参加人数 150名予定

関東ブロック

平成17年予算と共に今年度、ブロック総会並びに研修会を開催予定。平成18年度のブロック計画に関しては埼玉県シルバーハウス希望の園が担当する。

東海・北陸ブロック

新介護保険法施行に伴う利用者への影響と、介護予防等について研修会で協議、検討、情報交換すると共に、民間参入の著しい現在を勝ち残ってゆくために、生活支援施設として長年培ってきたノウハウを利用者や地域で暮らす高齢者のために発揮してゆく。

また、事務費一般財源化に伴う対応策を各県の実情に合わせ協議・実施してゆく。

近畿ブロック

養護老人ホームにおける特定施設化、介護保険予防給付等の制度革命が軽費・ケアハウスに現在、或いは将来に及ぼす影響等の問題点テーマとしたセミナーを、総会と共に開催する。

ブロック総会・セミナーは6月～7月に大阪市内で開催予定(日時未定)

中国ブロック

ブロック総会セミナーは毎年度開催(日時未定)

また、平成18年度の検討課題として

- 1, A型がケアハウスに移行する際の激変緩和措置(例えば、居室面積要件等の緩和や社会福祉法人による利用者負担軽減制度の導入など(低所得者対策)の検討
- 2, 介護給付から新予防給付の時代の中で軽費ケアハウスが果たす役割を検討
- 3, 基準省令の策定についての研究
- 4, 運営管理や経営を視点とした内容だけではなく、サービスの質的向上を視点としたセミナーを開催する。

四国ブロック

平成18年度ブロック総会・合同セミナー開催

日 時 平成18年7月14日 場所 ホテルニューフロンティア

総 会 平成17年度事業報告収支決算書について
平成18年度事業計画収支予算書について
役員選任について
その他

セミナー並びに意見交換会・情報交換会

「新しい時代に求められる軽費・ケアハウス・養護のあり方とサービスについて」 山中会長

九州ブロック

基本方針

三位一体改革による補助金の一般財源化に伴う削減、介護保険制度改正による新予防給付、また特定施設入居者生活介護の指定など、これからの軽費・ケアハウスを取り巻く環境は非常に厳しい状況となっているなかで、会員施設の問題解決に有益な情報及び知識を供する事を目的として、全国軽費老人ホーム協議会と連携を取りながら、高齢者福祉への寄与と施設経営の応援を行う。

会議の開催

総会 7月・3月
役員会・常任理事会 必要に応じて
研修会等準備委員会 必要に応じて

研修事業

基本方針として、福岡県と他県に於いて年2回以上の研修会を催す。

セミナー(第1回)

日時 平成18年7月6日 場所 博多グリーンホテル

基調講演 山中会長

基調講演 「従来型軽費老人ホーム・ケアハウスの明日を探る～経営の行方」

西南女学院大学保健福祉学科助教授 岡田和敏氏

平成18年度 収支予算書(案)

収入総額 9,143,472円
支出総額 9,143,472円
差引残高 0円

[収入の部]

単位 円

科目	17年度予算額	18年度予算額	増減()額	摘要
----	---------	---------	--------	----

会費収入	7,110,000	6,300,000		施設見込み
総会参加費収入	900,000	1,600,000		参加費¥12000×100人、情報交換会費¥8000×50人計算
ホームページ加入費		80,0000		
寄付金収入	0	0		
雑収入	1,000	10	990	昨年度は記念誌収入等見込み 今年度は利息程度
前期繰越金	1,032,472	1,250,746	436,463	実績額
合計	9,043,472		3,037,463	

[支出の部]

単位 円

科 目	17年度予算額	18年度予算額	増減()額	摘要
総会費(旧会議)	1,000,000	1,600,000		7/10 総会セミナー費用
会議費(旧委員会費)	600,000	700,000		役員会、各委員会費、特別委員会設置(委員会機能強化)
旅費	1,600,000	1,600,000		役員旅費(交通費の半額助成)及び各種委員会旅費
研修費	2,500,000	1,700,000		ブロック助成金(¥10000×87ブロック・¥2000×430施設)
職員セミナー助成金	0	1,000,000		
通信運搬費	500,000	500,000		振り込手数料・郵便・宅配代など(ブロック間の情報発信機能強化)
印刷製本費	1,600,000	1,500,000		総会資料作成印刷、全軽協パンフ作成、封筒印刷ほか
一般物品費	200,000	400,000		封筒追加購入・事務物品補充など
慶弔費	20,000	20,000		弔電など
事務局経費	700,000	700,000		事務局経費UP
雑費	200,000	200,000		総会JTB事務手数料ほか
予備費	123,472	100,000		
ホームページ改良費	0	80,0000		
合計	9,043,472			

全国軽費老人ホーム協議会会則

第1章 総則

(名 称)

第1条 本会は全国軽費老人ホーム協議会という。

(目 的)

第2条 本会は、全国軽費老人ホーム施設間の緊密な連携を保つとともに各関係期間と協調し、情報交換、調査研究及び研修等を行い、利用者の立場に立脚したサービスの構築はもとより、施設経営及び運営の充実と発展を図り、もって生活支援を基本とする総合的かつ専門的な老人福祉サービスの向上に資することを目的とする。

(組織)

第3条 本会は前条の目的に賛同する、全国軽費老人ホームA型・B型及びケアハウス「以下、軽費老人ホームとする。」の施設代表者をもって組織する。

(事務局)

第4条 本会の事務局は、会長が指定する施設に置く。

(事業)

第5条 本会は、第2条に掲げる目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 各施設間の連絡調整に関する事
- 2 軽費老人ホームの充実発展に関する事
- 3 軽費老人ホームの施設事業の増進と開発並びに施設運営の諸問題に係る調査研究、資料の収集配布に関する事
- 4 軽費老人ホームの啓発広報活動に関する事
- 5 施設職員の資質向上に関する事
- 6 第15条に定める地区別軽費老人ホーム協議会活動の支援及び助成に関する事
- 7 その他、本会の目的達成のために必要と認める事業

第2章 役員及び職員

(役員及び定数)

第6条 本会に次の役員をおく。

会 長	1名
副 会 長	4名
理 事	21名(会長、副会長を含む)
監 事	2名
専門委員	若干名

(選 任)

第7条 理事は、第15条に定める地区別軽費老人ホーム協議会より推薦があった候補者について、総会の承認を経て選任する。

- 2 会長、副会長は理事の互選によって、総会の承認を経て選任する。
- 3 監事は、理事会で選出し総会の承認をえる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、本会を代表し、本会の事業を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を組織し、本会の事業を執行する。
- 4 監事は、本会会計及び事業遂行の監査にあたる。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、各2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠により選任した役員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期満了した場合においても後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

(委員会の設置)

第10条 会長は、第5条の事業を遂行するにあたり理事に担当役職を指定することができる。

- 2 役職は、総務、企画、研究、事務局とする。
- 3 会長は、必要と認める時、若干名の専門委員を各委員会の専門性を高める為に、委員に委嘱できる。

4 会長が必要と認める時は、理事会の意見をもとに特別委員会を設置し委員を委嘱する事ができる。

(顧問)

第11条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、総会の承認を経て会長が委嘱し、重要事項について諮問に応ずる。

(職員)

第12条 本会の事務を処理するため、理事会の承認を経て事務局に必要な職員を置く。

第3章 会議

(総会)

第13条 総会は、会長が招集する。

2 議長は総会の都度、会員の中から選出する。

3 総会は、定期総会及び臨時総会とする。定期総会は年1回以上開催し、臨時総会は会長が必要と認められた場合又は会員の3分の1以上からの請求があった場合は、開催しなければならない。

4 総会は、委任状を含め会員の過半数の出席をもって成立する。議決は出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会は、次の事項を議決する。

- 事業報告及び決算の報告
- 事業計画及び予算の決定
- 役員の承認
- 会則の改定
- 本会の運営に関する重要事項

(理事会)

第14条 理事会は理事をもって組織する。

2 理事会は会長が招集し、議長は会長がこれにあたる。

3 理事会は理事の過半数の出席をもって成立し、理事出席理事の過半数をもって決し、可否同数の時は議長がこれを決する。

4 監事は、理事会に出席することができる。

5 理事会は、次の事項を審議する。

- 総会に付議すべき事項
- 総会で議決した事項の執行に関する事
- その他、本会の運営に関する重要事項

第4章 組織

(地区別軽費老人ホーム協議会の設定)

第15条 本会の組織は、全国を地区分布によるブロックに分け、地区別軽費老人ホーム協議会を設定する。

2 地区別軽費老人ホーム協議会は、北海道、東北、関東、東海・北陸、近畿、中国、四国、九州の8ブロックとし、地区別軽費老人ホーム協議会毎にそれぞれに属する会員のうちから本会の理事を推薦する。

3 前項により推薦する理事の総数は、北海道2名、東北2名、関東4名、東海・北陸2名、近畿3名、中国2名、四国2名、九州4名とする。

4 地区別軽費老人ホーム協議会の組織・運営は、それぞれのブロック毎に定める会則によるものとする。

第5章 会員

(入会)

第16条 本会の会員になることを希望する者は、地区別軽費老人ホーム協議会の推薦を経て本会の理事会

の承認を得なければならない。

(会費)

- 第17条 本会の会費は、施設定員により下記の通りとする。
- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 施設入所者定員50人以下(50人は含みません)の施設 | 年額12,000円 |
| 施設入所者定員50人以上、100人以下(100人は含みません)の施設 | 年額15,000円 |
| 施設入所者定員100人以上(100人定員～)の施設 | 年額20,000円 |

(退会)

- 第18条 本会を退会する会員は、その旨を地区別軽費老人ホーム協議会を経て本会会長に届け出なければならない。
- 2 会費を2ヵ年以上にわたって未納の会員は会員資格を失う。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

- 第19条 本会の資産は、次の通りとする。
- 1 会費及び寄付金
 - 2 資産から生じる収入
 - 3 その他の収入

(資産の管理)

- 第20条 本会の資産は、理事会の議決を経て会長が管理する。

(会計年度)

- 第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附則

- 1 この会則は、昭和56年10月26日から施行する。
- 2 昭和63年 2月23日一部改正
- 3 平成 7年 6月 2日一部改正
- 4 平成 8年 5月22日一部改正
- 5 平成12年 6月30日一部改正
- 6 平成13年 6月 5日一部改正
- 7 平成14年 6月10日一部改正
- 8 平成17年 5月18日一部改正

会則の変更(案)

(変更前)	(変更後)
-------	-------

第1章

(委員会の設置)

- 第10条 会長は、第5条の事業を遂行するにあたり理事に担当役職を指定することができる。
- 2 役職は、総務、企画、研究、事務局とする。
 - 3 会長は、必要と認める時、若干名の専門委員を各委員会の専門性を高める為に、委員に委嘱できる。

第5章

(会費)

- 第17条 本会の会費は、施設定員が50人以上の施設は年額10,000円とし、50人未満の施設は年額7,000円とする。

第4項追加

第2章

(委員会の設置)

- 第10条 会長は、第5条の事業を遂行するにあたり理事に担当役職を指定することができる。
- 2 役職は、総務、企画、研究、事務局とする。
 - 3 会長は、必要と認める時、若干名の専門委員を各委員会の専門性を高める為に、委員に委嘱できる。
 - 4 会長が必要と認める時は、理事会の意見をもとに特別委員会を設置し委員を委嘱する事ができる。

会費改定

第5章

(会費)

- 第17条 本会の会費は、施設定員により下記の通りとする。
- | | |
|----------------|-----------|
| 50人未満の施設 | 年額12,000円 |
| 50人以上100人未満の施設 | 年額15,000円 |
| 100人以上の施設 | 年額20,000円 |